

イタリア:太陽光フィード・イン・タリフの遡及的削減を決定¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

本年 8 月、イタリア議会（代議院）および上院（元老院）は、発電容量が 200kW を超える太陽光発電設備に対する固定買取価格（FIT²）を遡及的に引き下げる法令を承認した³。イタリアは昨年 7 月、2005 年に開始された固定買取価格制度を終了⁴しているが、今回の措置は発電開始から 20 年間に亘って、PV 発電事業者に保証されている既存の太陽光発電設備に対する買取価格を削減するもの⁵で、事業者からは大きな反発の声が上がっている。

PV 発電事業者は今回の法令によって次の 3 つのオプションの選択が迫られる。(1) 発電設備の規模に応じて、6-9% の FIT 削減を受け入れる⁶。(2) 17-25% の FIT 削減を受け入れ⁷、それと引き換えに買取期間を 20 年から 24 年に延長する。(3) 2019 年まで大幅な削減を受け入れ、2020 年以降は削減幅を減らす⁸。

イタリアの太陽光発電累積導入量は 2009 年末には 1.1GW に過ぎなかったが、2010 年末には 3.5GW に増加。2011 年には 9GW 以上の大幅な増加を記録し、同年末の累積導入量は 12.9GW に達した。2012 年と 2013 年の導入量はそれぞれ 3.5GW と 1.5GW で、2013 年末の累積導入量は 17.9GW となり、ドイツに次ぐ欧州第 2 位の太陽光発電導入国になっている⁹。

イタリアの太陽光発電導入を支えてきた FIT 制度（Conto Energia : エネルギー会計）は、導入実績を踏まえてこれまで数次に亘り更新されてきたが、太陽光パネルの実勢価格を反

¹ 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外省エネ等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

² 太陽光発電設備のタイプ、容量別に固定価格（フィード・イン・タリフ）が設定され、運転開始（系統接続）から 20 年間、タリフが支給される。買い取りに要するコストは電気料金に上乗せされ、需要者の負担増（2012 年時点で家庭用電力料金の約 20%）を招いている。2012 年下半年に定められた FIT は 0.155 /kWh（200kW < 発電容量 < 1,000kW）、0.140/kWh（1,000kW < 発電容量 < 5,000kW）、0.133/kWh（5,000kW < 発電容量）“Renewable Energy Policy Country Profiles 2011 version” 参照 http://www.reshaping-res-policy.eu/downloads/RE-Shaping_CP_final_18JAN2012.pdf

³ FIT の遡及的引き下げは業界への負担の軽減を目的として、6 月にエネルギー政策を担当する経済開発省（Ministero dello Sviluppo Economico / Ministry of Economic Development）から提案されていた。

⁴ 政府は太陽光発電導入支援のため補助金を出しているが、累計補助金額が 67 億ユーロの予算制限枠に達したことから FIT 制度も中止した。Fifth feed-in scheme (Gestore dei Servizi Energetici : GSE) 参照 <http://www.gse.it/en/feedintariff/Photovoltaic/FifthFeed-inScheme/Pages/default.aspx>
Press Release (Italian electricity and gas regulator) 参照

http://www.autorita.energia.it/it/inglese/press_releases/13/130606.htm

⁵ 来年 1 月の施行が予定されている。

⁶ 発電設備規模が大きいほど削減率は大きい。

⁷ 残存買取期間が短いほど削減率は大きい。

⁸ 詳細は未定。

⁹ 第 3 位はスペイン（5.3GW）、第 4 位は英国（3.4GW）

映し適切なFITレベルをタイムリーに設定することについては対応が遅れてきた。2011年のバブルとも言うべき大量導入は、FIT設定レベルが必要以上に高かったことが原因であり、Conto Energia 4（2011年6月施行）、Conto Energia 5（2012年8月）ではFIT設定レベルを大きく下げ、また、半期毎の導入量に制限を設定して秩序ある導入を図ってきた。更に、政府補助金額の無制限の膨張を阻止するため、Conto Energia 5はConto Energiaの元手の累計補助金額が67億ユーロに達した時点で終了し、FIT制度そのものを終結することを決めた¹⁰。

FIT制度の基で限られた政府補助金予算を太陽光発電導入に有効に使うことには成功を取めたとは言いがたいが、FIT制度は昨年7月に終結し、イタリアは今後の政府補助金なしで太陽光発電導入を進めていかなければならない。本年5月、家具メーカーの倉庫の屋根に700kWの太陽光発電設備を設置するプロジェクトのEPC¹¹を担当したMartifer Solar社は、本プロジェクトはグリッドパリティに達していると述べた¹²。昨年発表されたドイツ銀行の調査レポートではイタリアとインドでは太陽光発電はグリッドパリティに達しており、今後FIT制度を必要としないプロジェクトが増加すると予想している。

このような状況下、今回決定されたFITを遡及的に引き下げる法令は、投資家の投資意欲を損なうものであり、イタリアの太陽光マーケットの新たな発展に水をさすことが懸念される。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp

¹⁰ Conto Energiaの基での累計補助金額が60億ユーロに達した時点でConto Energia 4からConto Energia 5へ移行した。

¹¹ Engineering, Procurement and Construction（エンジニアリング、資材調達、建設）。Martifer Solar社は完成したルーフトップ太陽光発電設備の運転、保守も行う予定。

¹² Martifer Solar Press Release “Martifer Solar delivers first grid parity project in Italia to Ikea” http://www.martifersolar.com/PressReleases01_14.php 参照